

ちゅうたいきょう
マンガでわかる中退共

教えて! 退田さん

～悩める中小企業の味方『中退共』とは～

事業主さん必見!
人材確保に効く
『中退共』!
ちゅうたいきょう

ちゅうたいきょう 中退共

- ・掛金の一部を国が助成
- ・手数料は不要
- ・掛金は全額非課税
- ・家族従業員も加入可能

パートさんも
入れます!

中小企業の
従業員のための
国の退職金制度です!

中小企業退職金
共済制度』の略称で

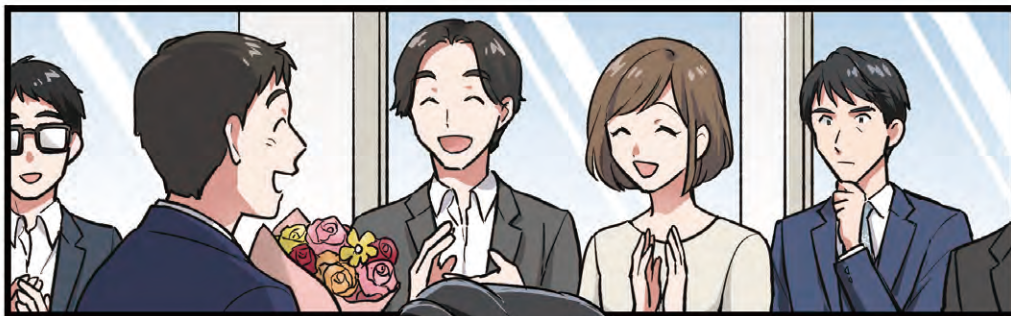
中 小企業
退 職金
共 済制度

国の
退職金制度なんです

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

とある
中小企業にて——

今日まで
お世話に
なりました



.....

なかむら
中村(50)
代表取締役社長

数日後

会議室

この前も
30歳を前に
社員が辞めてしまって

仕事に不満もなく
人間関係もよさそうだったのに
どうしてだろうなあ...

社長

キラッ

もしかして
福利厚生が
一因では？

たいだ
退田(31)
税理士

ギクッ

福利厚生!?

若い世代で給与・福利厚生に
高い関心が集まっているにもかかわらず
この会社は福利厚生がいまひとつ…

お金にまつわる将来の不安

- ・生活費
- ・健康/医療
- ・家賃/住宅ローン
- ・家族の介護
- ・老後のゆとり
- etc...

退職金なしで
大丈夫…？

そして「退職金」がでない…
将来を考える社員は
退職金のことを意識していますよ！

そうは言ってもうちみたいな
中小企業が退職金制度を
取り入れるのは難しいよ…

費用面でも心配だし
管理も面倒そうだし…

社員数12名…

社長…

そんな時こそ
『中退共』を使いましょう！

ちゅ、
中退共…!?

『中退共』って
聞いたことがないんだけど
何のこと？

『中退共制度』は
『中小企業退職金
共済制度』の略称で

中 小企業 退 職金 共 済制度

国の
退職金制度なんです

※令和8年5月現在

昭和34年に
中小企業支援の一環として制定された
『中小企業退職金共済法』に
基づいてできた制度で

現在
約37万企業・約362万人の
従業員が加入しています

従業員が安心して
長く勤められるように
中小企業を
サポートすることが
目的なんです！



国の制度で
歴史もあるんだな

中退共が加入者に
アンケートを行ったところ

中退共に
期待する効果は？

1位. 従業員の定着
＜42.9%＞

2位. 従業員の
勤労意欲向上
＜39.6%＞

3位. 退職金支給時の
事務負担軽減 ＜34.6%＞

会社が中退共に
最も期待する効果は
『従業員の定着』なんですよ

やっぱりどこの社長も
同じことで
悩んでるんだなあ…

ちゅうたいきょう 中退共制度とは

がんばる中小企業を応援する、国の退職金制度

中小企業退職金共済(中退共)制度は、昭和34年に国の中小企業対策の一環として制定された「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度です。

中小・零細企業において単独では退職金制度をもつことが困難である実情を考慮して、中小企業者の相互扶助の精神と国の援助で退職金制度を確立し、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、ひいては中小企業の振興と発展に寄与することを目的としています。

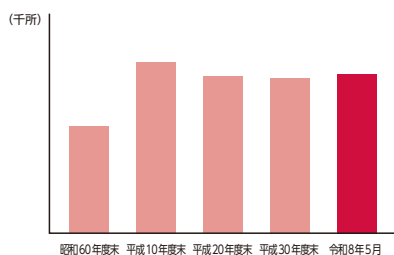
中退共制度は共済制度であり、事業主が拠出する掛金とその運用利息を財源とし、短期加入者については退職金額が掛金の額を下回り、その差額と運用利息が財源となって長期加入者の退職金が手厚くされ、掛金の元利合計額を上回る額が給付されることになります。

この制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構(機構)中小企業退職金共済事業本部(中退共本部)が運営しています。

ちゅうたいきょう 中退共制度なら安心・確実・有利

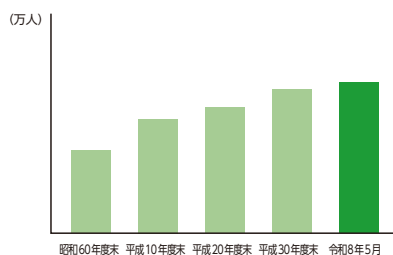
加入企業数

37万5千所



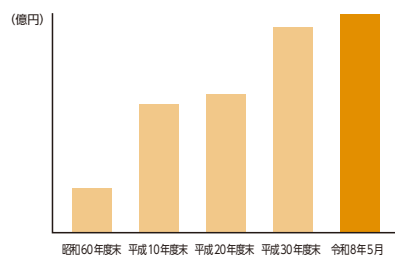
加入従業員数

362万人



運用資産額

5兆6,379億円



※令和8年5月現在

ちゅうたいきょう 中退共制度への加入のきっかけ

中退共制度を
導入した
理由や目的
ベスト3

- **長く自社で働いてもらうため(従業員の定着率の向上)**
- **従業員の労に報いるため**
- **従業員の老後の生活安定のため**

**社員のためにも会社のためにも
導入を検討してみるか…!**





うちの会社でも『中退共』という退職金制度の導入を検討しているんだが

パートさんも対象です。

皆から聞きたいことを直接質問してもらった方が良くってこの場を設けました

はい。

この『中退共』っていう制度

うちみたいな中小企業でも入れるんですか？

ともあき
共明(25)
エンジニア兼営業(正社員)

業種や従業員数
資本金・出資金で
条件は異なりますが

こちらの会社は
問題ないですよ

お！



はい!
従業員にも
加入条件は
あるんですか!?

さいき
済木(26)
エンジニア兼
広報(パート勤務)

中小企業の事業主に
雇用されている
従業員であれば
加入できます

パートタイマー
だって入れますよ

!! おおーっ!!

退職金っていくら
ぐらいですか？

どのタイミングで
もらえるんですか？

わい
わい

皆 思っていたよりも
福利厚生…それも退職金を
気にしていたんだな――

加入できる企業

加入できる企業は、業種によって異なります。常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが次の範囲内であれば加入できます。ただし、個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

一般業種（製造・建設業等）	卸売業	サービス業	小売業
常用従業員数 300人以下 または 資本金・出資金 3億円以下	常用従業員数 100人以下 または 資本金・出資金 1億円以下	常用従業員数 100人以下 または 資本金・出資金 5千万円以下	常用従業員数 50人以下 または 資本金・出資金 5千万円以下



常時雇用する従業員には、1週間の所定労働時間が同じ企業に雇用されている通常の従業員とおおむね同等である者であって、①雇用期間の定めのない者 ②雇用期間が2か月を超えて雇用される者を含みます。

加入後、従業員の増加等により中小企業者でなくなった場合、一定の要件を備えていれば、確定給付企業年金制度（DB）、確定拠出年金制度（企業型DC）または特定退職金共済制度に解約手当金相当額の範囲内の金額を引き継ぐことができます。

加入させる従業員

従業員*は原則として全員加入させてください。ただし、次の条件にあてはまる従業員は加入させなくてもよいことになっています。 ※従業員とは、事業主との間に使用従属関係があり、かつ、賃金の支払いを受けている者をいいます。



加入させなくてもよい従業員

- ① 期間を定めて雇用される者
- ② 季節的業務に雇用される者
- ③ 試みの雇用期間中の者
- ④ 短時間労働者
- ⑤ 休職期間中の者
- ⑥ 定年などで短期間内に退職することが明らかな者



- 事業主および小規模企業共済制度に加入している方は加入できません。
 - 法人企業の役員は加入できません。ただし役員であっても、使用人兼務役員等従業員として賃金の支払いを受けている場合は加入できます。
 - 当機構が運営する「特定業種（建設業・清酒製造業・林業）退職金共済制度」との企業の重複加入はできますが、**同一の従業員の重複加入はできません。**
- ※ 社会福祉施設職員等退職手当共済法では、社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している従業員は、中退共制度と重複して加入できないこととされています。

短時間労働者の加入

短時間労働者については、包括加入の対象から除外されていますが、加入させることはできます。短時間労働者の制度加入を促進するため、掛金月額の特例や新規加入時の掛金助成に上乗せがあります。

短時間労働者として加入できる条件

1週間の所定労働時間が、同じ企業に雇用される**通常の従業員よりも短く、かつ、30時間未満**である従業員。

申込書に証明書を添付して提出

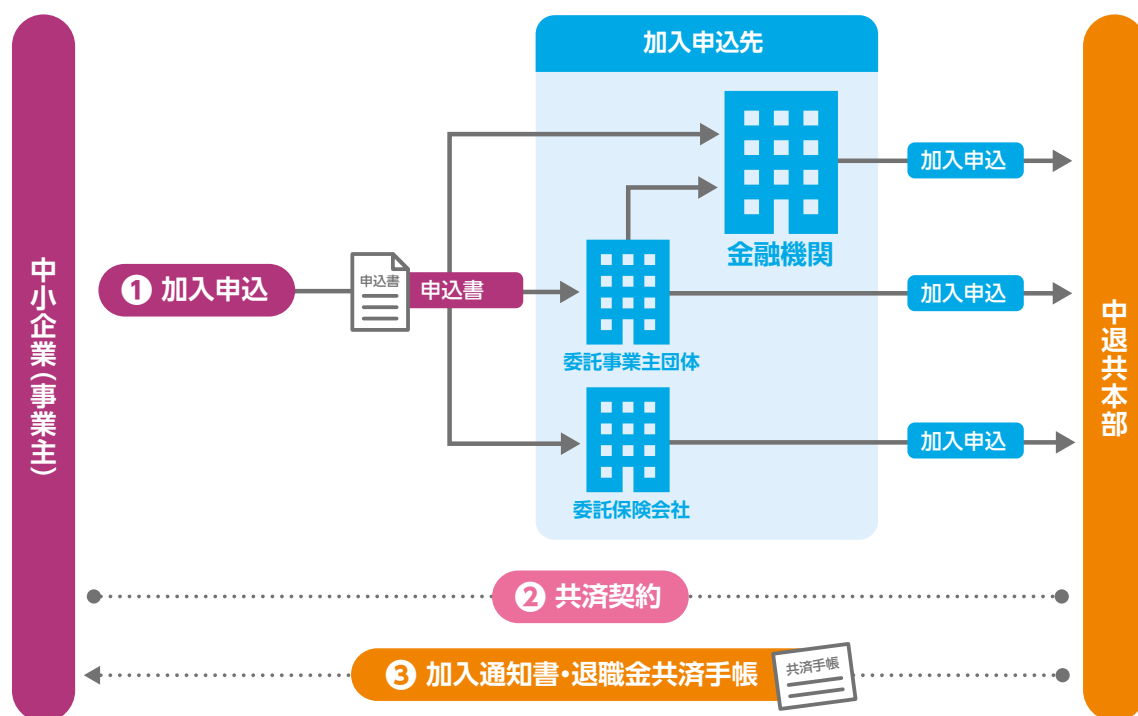
加入申込時に、短時間労働者であることの証明書（「労働条件通知書（雇入通知書）」または「労働契約書」の写し）をご提出ください。

※「労働条件通知書（雇入通知書）」または「労働契約書」のいずれかの写しの添付がないと、特例掛金月額への申込みや変更は認められません。



加入の手続き

事業主が雇用する従業員を対象に、中退共本部と「退職金共済契約」を結びます。加入の手続きは事業主が行います。
「新規申込書」は中退共本部、金融機関または委託事業主団体等にご請求ください。



- ①「新規申込書」に必要事項を記入し、金融機関、委託事業主団体または委託保険会社に提出します。
※中退共制度加入後、新たに従業員を採用した場合は、「追加申込書」をご使用ください。
- ②中退共本部と退職金共済契約を締結します。「**契約成立日**」は**加入申込先の受付日**となります。
- ③中退共本部は、従業員ごとの「加入通知書」および「退職金共済手帳」（一人につき3枚綴り）を、後日事業主に送付します。

加入申込先

金融機関

- 銀行
- 信用金庫
- 信用組合

※ゆうちょ銀行・農協・漁協・ネット銀行・外資系銀行は除きます。
※一部個人向け支店等で、申込書受付業務を取り扱っていない場合がございます。あらかじめ当該金融機関にご確認ください。

- 労働金庫
- 商工中金

委託事業主団体 (委託しているところ)

- 労働保険事務組合
- 中小企業団体中央会
- 商工会議所
- 商工会
- 青色申告会
- 労働基準協会
- ハイヤー・タクシー協会
- 中小企業勤労者福祉サービスセンター
- 税理士協同組合
- TKC企業共済会 等

委託保険会社

取扱先の保険会社は、中退共本部までお問い合わせください

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

**退職金管理・運用や各種手続きに
手数料は一切かかりません。**



概要

加入条件

制度のしくみ

掛金月額と退職金額の算出

制度のメリット

この間 税理士の退田さんが
説明してくれた『中退共』

TRATTORIA

社長も前向きに
考えてくれてたね

うちの会社もようやく
わかってくれたかあ～

どこから視線だよ…

でも お給料から
掛金が引かれたら
ちょっと苦しいかも…

安心して下さい！
掛金は全額事業主負担です！！

どん！

た、退田さん!?

そして掛金月額賃金や
勤続年数等に応じて選べて

パートタイマーのための
掛金もあるんですよ！

16種類の掛金月額
or
**短時間労働者向けの
特例掛金月額**

へえ～！

よかった！
安心しました！

中退共って会社と
従業員のための
制度なんですね！

掛金月額について

賃金、勤続年数等に応じて掛金を選べます

掛金月額は次の種類から従業員ごとに選択できます。

短時間労働者※は、16種類の掛金月額の他に次の3種類の特例掛金月額も選択できます。

掛金月額(全従業員選択可)					
5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円
12,000円	14,000円	16,000円	18,000円	20,000円	
22,000円	24,000円	26,000円	28,000円	30,000円	

特例掛金月額(短時間労働者のみ選択可)		
2,000円	3,000円	4,000円

※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、同じ企業に雇用される通常の従業員よりも短く、かつ、30時間未満である従業員をいいます。加入申込時に「労働条件通知書(雇通知書)」または「労働契約書」のいずれかの写しを添付してください。

退職金額について

退職金は基本退職金と付加退職金の2本立てです

退職金は基本退職金と付加退職金の2本立てで、両方を合算したものが受けとる退職金額となります。

退職金

=

基本退職金

掛金月額と掛金納付月数に応じて法令で定められている金額で、制度全体として予定運用利回りを1%として定められた額です。

(注) 予定運用利回りは、法令の改正により変わることがあります。

+

付加退職金

中退共の運用収入や財務状態等を勘案して定められる金額です。具体的には、掛金納付月数の43か月目とその後12か月ごとの基本退職金相当額に、厚生労働大臣が定めるその年度の支給率を乗じて得た額を、退職時まで累計した総額です。

- 掛金の納付が1年未満の場合は、退職金は支給されません。1年以上2年未満の場合は掛金相当額を下回る額になります。2年から3年6か月では掛金相当額となります。(これらは長期加入者の退職金を手厚くするためです。)3年7か月から掛金相当額を上回る額になります。

基本退職金額表(抜粋)

1,000円 当りの額	納付年数(月数)	掛金月額 (単位:円)							
		2,000円	5,000円	10,000円	14,000円	18,000円	22,000円	26,000円	30,000円
0	(1月~11月)	0	0	0	0	0	0	0	0
3,600	1年(12月)	7,200	18,000	36,000	50,400	64,800	79,200	93,600	108,000
24,000	2年(24月)	48,000	120,000	240,000	336,000	432,000	528,000	624,000	720,000
36,000	3年(36月)	72,000	180,000	360,000	504,000	648,000	792,000	936,000	1,080,000
48,170	4年(48月)	96,340	240,850	481,700	674,380	867,060	1,059,740	1,252,420	1,445,100
60,820	5年(60月)	121,640	304,100	608,200	851,480	1,094,760	1,338,040	1,581,320	1,824,600
73,710	6年(72月)	147,420	368,550	737,100	1,031,940	1,326,780	1,621,620	1,916,460	2,211,300
86,760	7年(84月)	173,520	433,800	867,600	1,214,640	1,561,680	1,908,720	2,255,760	2,602,800
99,950	8年(96月)	199,900	499,750	999,500	1,399,300	1,799,100	2,198,900	2,598,700	2,998,500
113,230	9年(108月)	226,460	566,150	1,132,300	1,585,220	2,038,140	2,491,060	2,943,980	3,396,900
126,560	10年(120月)	253,120	632,800	1,265,600	1,771,840	2,278,080	2,784,320	3,290,560	3,796,800
195,000	15年(180月)	390,000	975,000	1,950,000	2,730,000	3,510,000	4,290,000	5,070,000	5,850,000
266,660	20年(240月)	533,320	1,333,300	2,666,600	3,733,240	4,799,880	5,866,520	6,933,160	7,999,800
342,080	25年(300月)	684,160	1,710,400	3,420,800	4,789,120	6,157,440	7,525,760	8,894,080	10,262,400
421,310	30年(360月)	842,620	2,106,550	4,213,100	5,898,340	7,583,580	9,268,820	10,954,060	12,639,300
504,580	35年(420月)	1,009,160	2,522,900	5,045,800	7,064,120	9,082,440	11,100,760	13,119,080	15,137,400
591,790	40年(480月)	1,183,580	2,958,950	5,917,900	8,285,060	10,652,220	13,019,380	15,386,540	17,753,700
682,630	45年(540月)	1,365,260	3,413,150	6,826,300	9,556,820	12,287,340	15,017,860	17,748,380	20,478,900

(注1) 本表は基本退職金のみで、付加退職金を含んでおりません。

(注2) 本表は平成14年11月1日から適用。なお、基本退職金額表は法令の改正により変わることがあります。

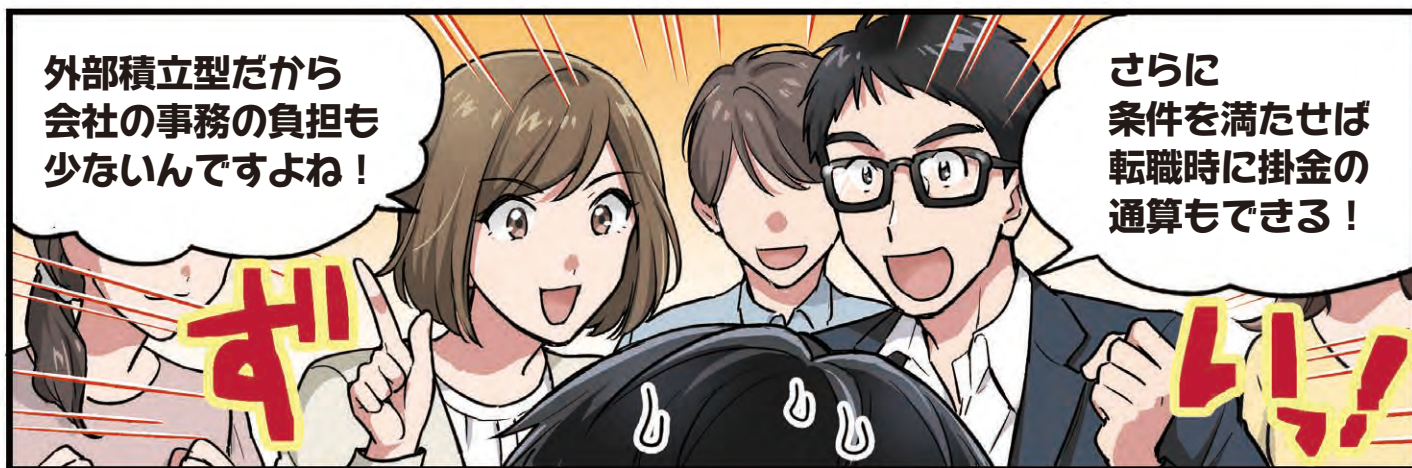
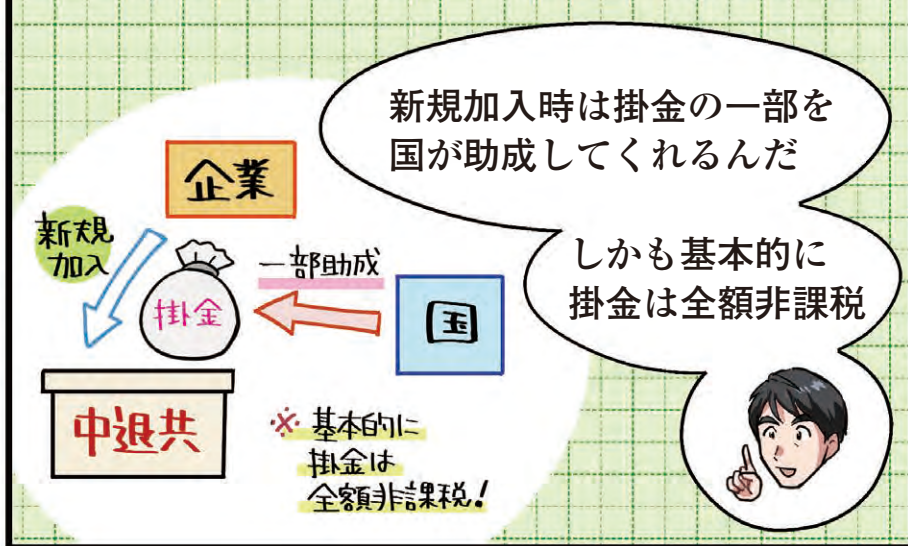
概要

加入条件

制度のしくみ

掛金月額と退職金額の算出

制度のメリット



ちゅうたいきょう 中退共制度についての6つのポイント！

POINT

1

掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、国が掛金の一部を助成します。(注1)

POINT

2

手数料は不要

初期費用、加入手数料や運営管理手数料などは一切かかりません。

POINT

3

掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。(注2)

POINT

4

掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。また、掛金月額は変更も可能で、賃金や勤続年数等を基準にして設定できます。

POINT

5

簡単な管理

掛金は口座振替で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、管理が簡単です。

POINT

6

家族従業員も加入可能

従業員である実態があれば家族であっても加入できます。ただし、書類の提出を求める場合があります。(注3)

(注1) 一部対象外があります。(注2) 資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人事業税には、外形標準課税が適用されます。(注3) 事業主と生計を一にする同居の親族を加入させる際は、使用従属関係等の確認のための書類の提出が必要。

加入者の声

賃上げをしてもらう時に、給与を増額するより中退共制度の掛金を増やしてもらう方が、税金を考慮すると有利だと、税理士さんが教えて下さったので、掛金を増額してもらいました。中退共より送って下さる試算票をみて、**退職せずに頑張ろうという気になっています。**

小さい会社なので日々の業務に追われ退職金のことまで考えられない状況でしたが本制度のことを知り、従業員のために少額でもと始めた中退共もすでに10数年が経ちました。**従業員が直接受け取ることが出来る退職金があることで、事業主も従業員も安心して業務に取り組む事ができ大変感謝しています。**

退職金があることで、会社としての魅力は大変上がると思いますし、**人材募集の際にも、選択する基準として大きな意味があると実感**しています。安い掛金で、利率も悪くないので、掛けて良かったと思います。最初の数か月補助金があるのもありがたいです。大変良い制度だと思っています。

中退共制度は、**中小企業で働く私にとって、やりがいと将来の楽しみになっています。**毎年来る試算票を見て老後の人生設計を考えて、楽しんでいます。小さな会社でこんなに退職金をもらえる制度に加入してくれている会社にも感謝しています。

毎日、忙しく働いている中で、年一回の加入状況のお知らせは、仕事へのモチベーションを上げてくれる、本当にしみなお知らせです。受け取った社員みんなを「おっ!」と笑顔にしてくれます。**社員と社員の家族、また会社にとっても素晴らしい制度だと思います。**

ちゅうたいきょう
『中退共』を導入してくれた会社のためにも
一生懸命働くぞ!



概要

加入条件

制度のしくみ

掛金月額と退職金額の算出

制度のメリット

——50年後



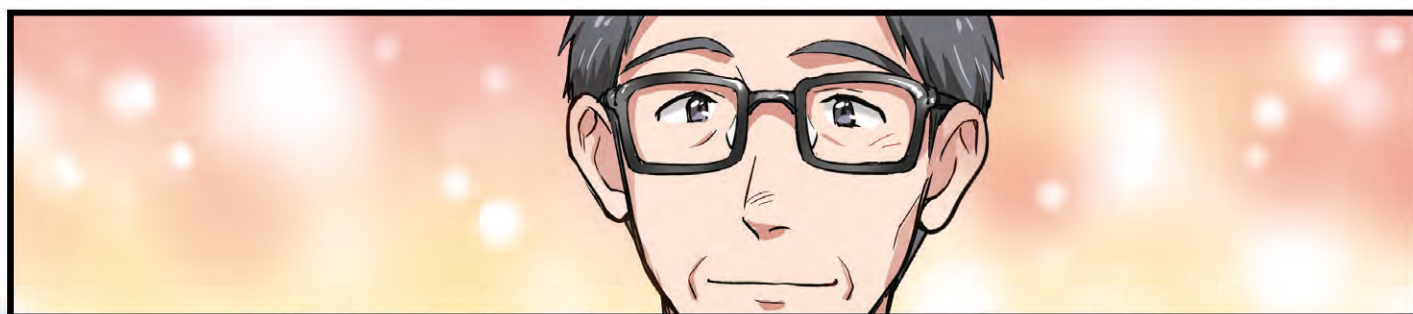
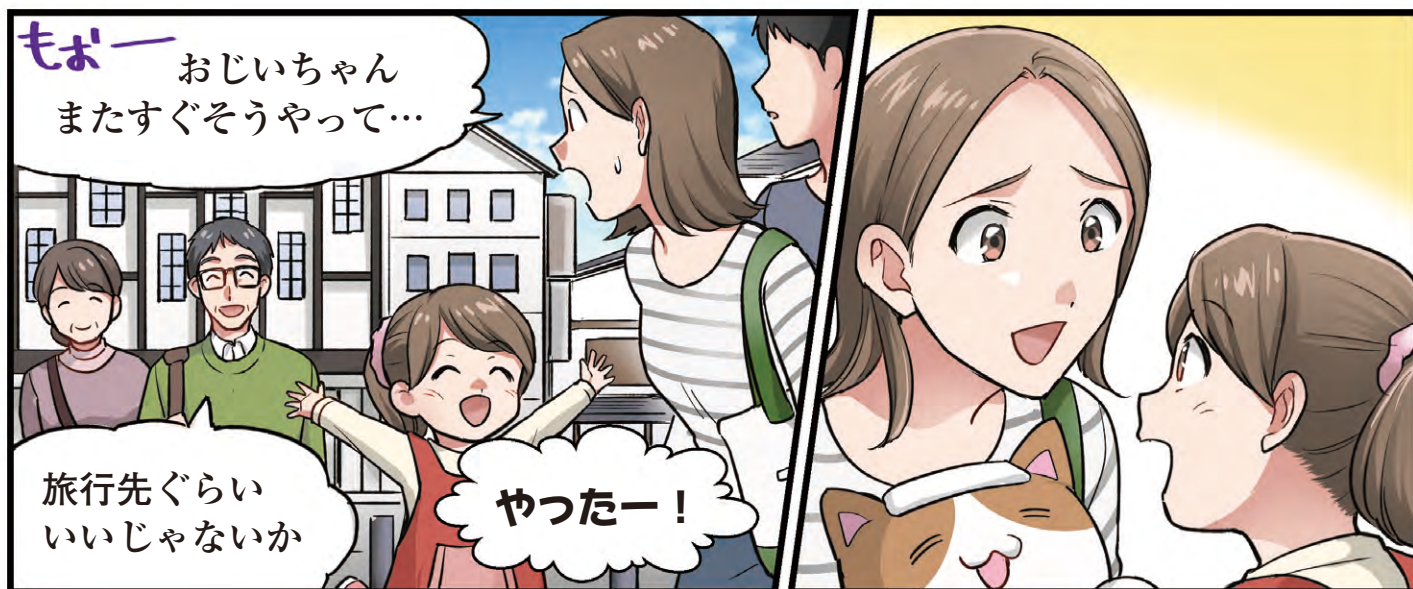
ともあき
共明(75)
退職後
娘夫婦と暮らしている

あの頃は仕事が忙しくて
将来のためにお金のことを
考える余裕もなかったけど…



社長が『中退共』を決断してくれたおかげで
将来の不安なく働き続けられたんだよな





電話による相談窓口

中退共本部 相談センター室 (東京・池袋)

TEL

03-6907-1234

電話受付 9:00～17:00 (土日祝日は除く)

中退共 名古屋コーナー

TEL

052-857-7588

電話受付 9:00～17:00 (土日祝日は除く)

中退共 大阪コーナー

TEL

06-6536-1851

電話受付 9:00～17:00 (土日祝日は除く)

オンラインによる制度説明会

オンライン配信 (Microsoft Teams) による制度説明会を開催しています。Microsoft Teamsのアカウントやアプリケーションをお持ちでなくてもご参加いただけます。

お申し込み

中退共ホームページ
「中退共制度説明会のご案内」
よりお申込ください。

無料訪問によるご相談 制度加入をご検討中の事業所様

中退共制度への加入を検討している中小企業の皆様を対象に、職員が直接事業所を訪問し相談に応じています。また、オンライン (Microsoft Teams) による相談も承っています。

お申し込み

中退共ホームページ
「無料相談のご案内」より
お申込ください。

Webサイトのご案内



中退共制度に関する情報はWebサイトでもご覧いただけます。
また、詳しい資料もWebサイトからご請求いただけます。

URL <https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

Q 中退共

検索



右記 QR コード
からもアクセス
できます！

